

## 第2章

### 人づくり

～多様な人材が生き生きとかがやくまち～

- 第1節 親子の笑顔がきらめく環境の整備
- 第2節 「生きる力」をはぐくむ教育の充実
- 第3節 学びによる豊かな人生の創造
- 第4節 地域を支える市民活動の活性化

## 第1節 親子の笑顔がきらめく環境の整備

### 第1項 結婚の希望をかなえる環境づくり

#### (1) 結婚しやすい環境の整備

##### <現状と課題>

- 本市の未婚率は男女ともに年々上昇傾向にあるとともに、晩婚化も進んでおり、結婚しやすい環境を市全体で整えていくことが求められています。
- 結婚を希望している方はもとより、結婚を希望しない方にも、結婚に対して関心を持ち人生設計を考える機会を作ることが必要となっています。
- 若者の早期の結婚を促すため、結婚生活の費用の軽減が求められています。

##### <基本的方向>

- 結婚を見据えたライフプランを考える機会を設けるとともに、若者が氷見で結婚しやすい環境を市全体で整備して結婚への機運の醸成を図ります。

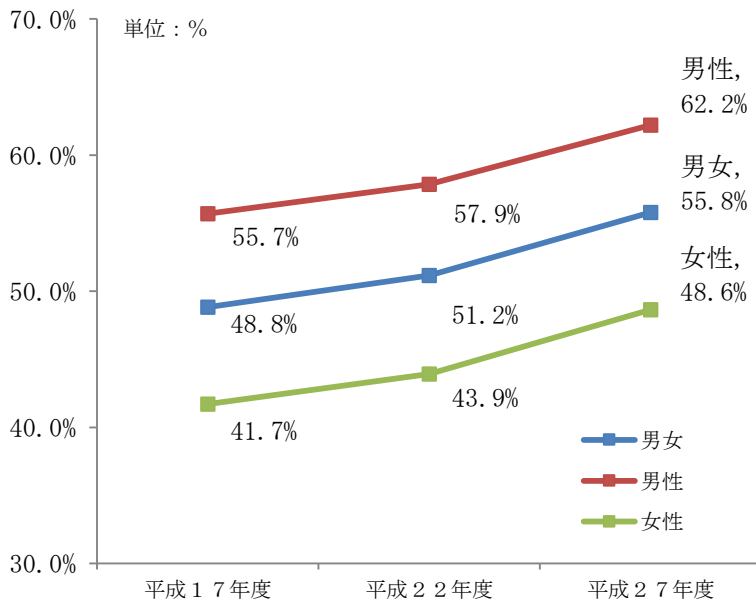
##### <主な取り組み>

- 1 結婚への機運の醸成
  - ・ 婚活専門アドバイザー等による婚活講演会等の開催
  - ・ 結婚を見据えたライフプランセミナーの実施
  - ・ 広報ひみやホームページ等による結婚についての意識啓発
- 2 結婚生活への支援
  - ・ 住宅取得等に対する支援
  - ・ 結婚祝い金等の創設の検討

##### <小施策の目標指標>

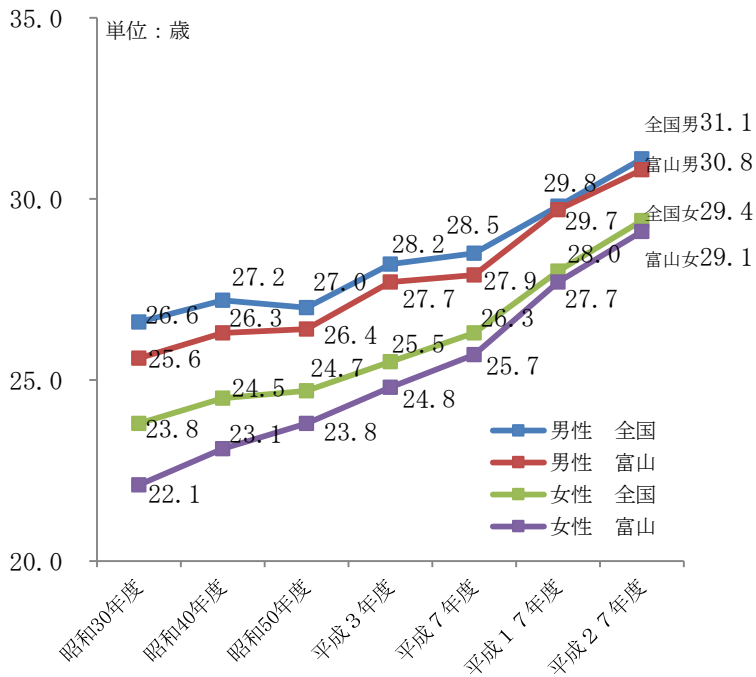
目標指標	結婚に関する各種セミナーへの参加者が結婚を希望するようになった割合	
指標の説明	市が主催する結婚に関する各種セミナーの参加者が、その受講により結婚を希望するようになった割合	
目標設定の考え方	市主催の各種セミナー（ライフプランセミナー、婚活スキルアップセミナー、婚活講演会）の参加者のすべての人が結婚を希望するようになることを目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	47.7%
目標数値	2021（平成33）年度	100%

### 氷見市の未婚率の推移



資料：国勢調査

### 富山県内の平均初婚年齢の推移



資料：人口動態調査

## (2) 結婚に対する支援の充実

### <現状と課題>

- 本市の未婚率は男女ともに年々上昇傾向にあるとともに、晩婚化も進んでおり、男女の出会いの場を創出するなど、結婚に至るまでの支援が求められています。

### <基本的方向>

- 婚活に必要なスキル等の向上を図るとともに、縁結びおせっかいさんによる男女の引き合わせを推進し、男女の結婚への機運の醸成を図ります。
- 婚活イベントや同世代・企業間交流等による独身男女の新たな出会いのきっかけづくりを推進します。

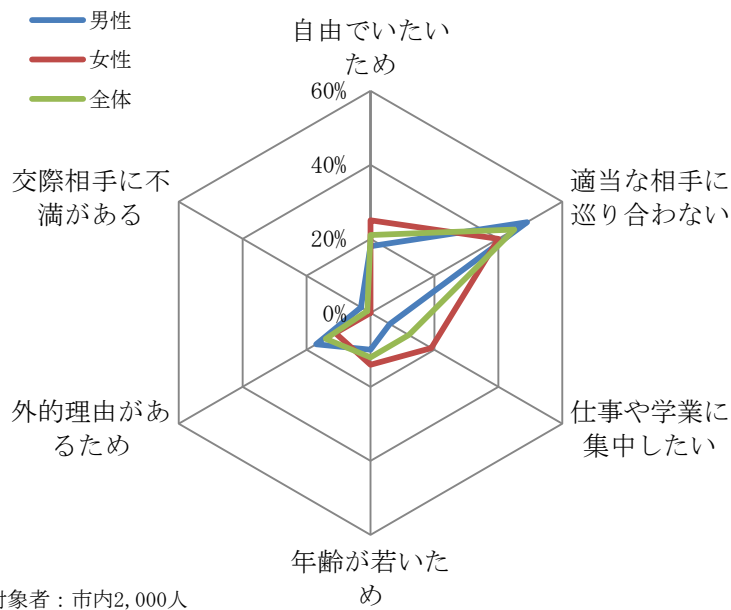
### <主な取り組み>

- 1 婚活等のセミナーなどの開催
  - ・ 婚活に必要なスキル等のセミナーの開催
  - ・ 親を対象としたセミナーの開催
  - ・ 婚活イベントにおいて成立したカップルに対する支援
- 2 出会いの機会の創出
  - ・ 婚活イベントの開催
  - ・ 縁結びおせっかいさんによる出会いの機会の創出
  - ・ 高岡地区広域圏事務組合や小矢部市等と連携した出会いの機会の創出
  - ・ 市内団体等による婚活イベントの支援
  - ・ 縁結び同窓会開催への支援
  - ・ 親世代向け相談会の開催
  - ・ ひみ婚会員の募集
- 3 婚活を支援する人材の育成
  - ・ 縁結びおせっかいさんの募集及びスキルアップ

### <小施策の目標指標>

目標指標	縁結びおせっかいさんや婚活イベントなどにより婚姻に至った件数	
指標の説明	市が実施する出会いの創出や婚活への支援が機会となって結婚に至った件数	
目標設定の考え方	2017（平成 29）年度においては 2 件の成婚実績であったため、毎年度 2 件以上を目指します。	
基準数値	2017（平成 29）年度	2 件
目標数値	毎年度	2 件以上

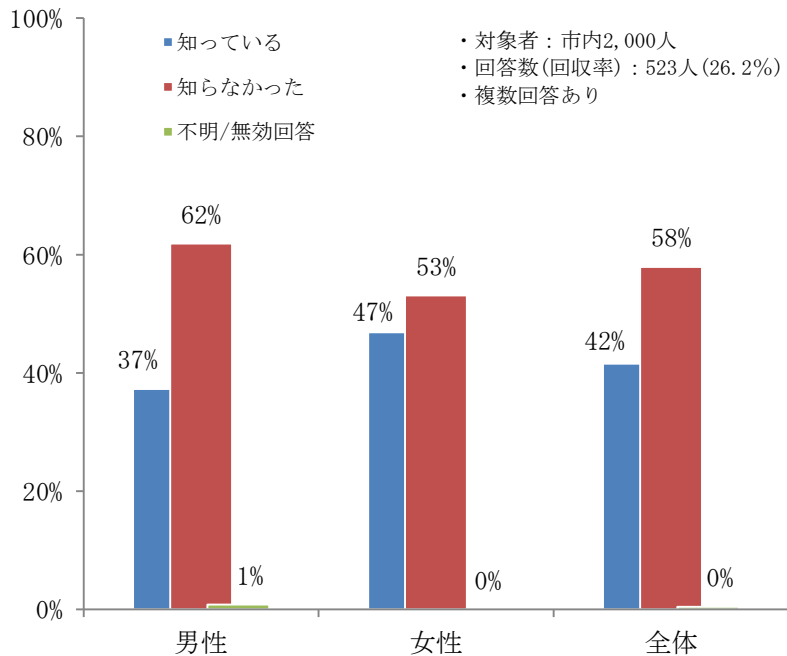
結婚しない理由についてのアンケート結果



- ・対象者：市内2,000人
- ・回答数(回収率)：523人(26.2%)
- ・複数回答あり

資料：氷見市内の在住者の結婚意識に関するアンケート調査

氷見市の結婚支援等の取り組みの認知度についてのアンケート結果



- ・対象者：市内2,000人
- ・回答数(回収率)：523人(26.2%)
- ・複数回答あり

資料：氷見市内の在住者の結婚意識に関するアンケート調査

## 第2項 出産の希望をかなえる環境づくり

### (1) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

#### <現状と課題>

- 地域や親族との関係の希薄化、核家族化、高齢出産等により、周囲に頼れる人がいない孤立した妊産婦、産後うつ等の疑いのある産婦、様々な悩みを抱えた妊産婦等が増加傾向にあることから、きめ細やかな支援が求められています。

#### <基本的方向>

- 妊娠・出産・子育てを通し、地域の関係機関が連携して切れ目ない支援を提供するフィンランドのネウボラを参考にした「子育て世代包括支援センター」を開設し、支援を実施します。
- 妊娠届出時にすべての妊婦の情報を把握し、支援が必要な妊産婦等に対し、適切なサービスを提供します。
- 発達障害等の療育が困難な子どもが増加するなか、相談や療育等の適切な支援体制の充実を図ります。

#### <主な取り組み>

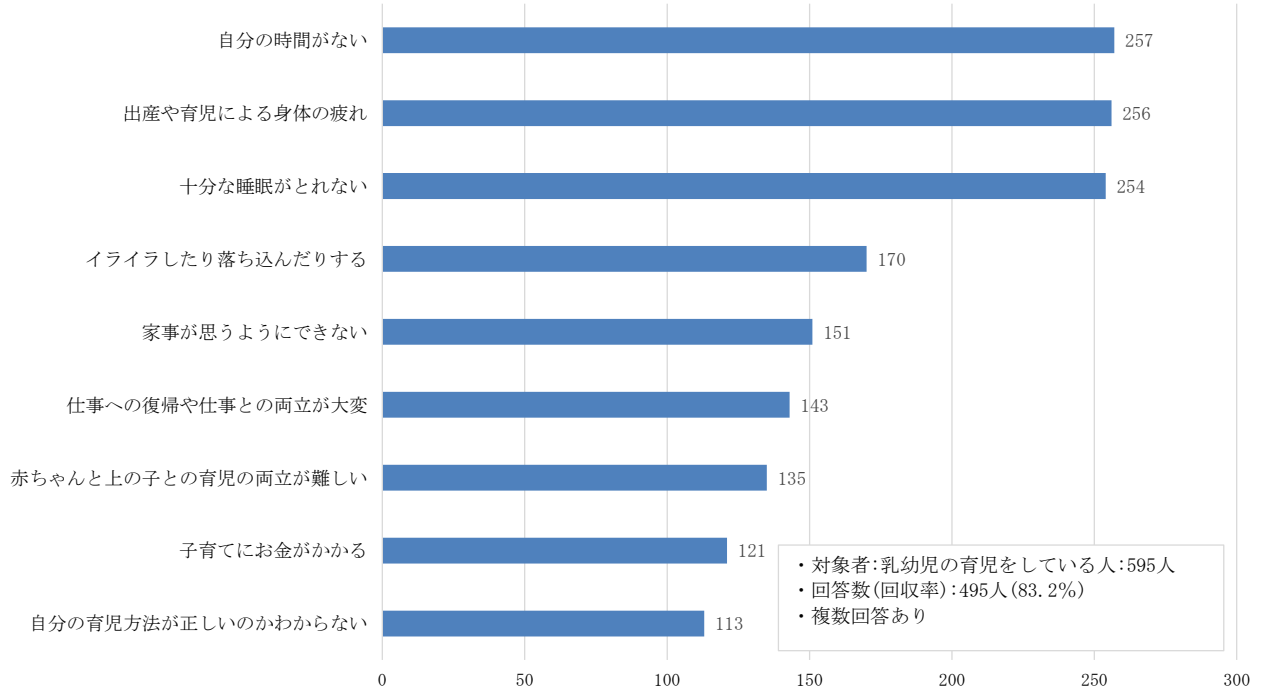
- 1 子育て世代包括支援センターの設置
  - ・ 妊娠期・出産期から子育て期まで一貫した切れ目のない支援体制の構築
  - ・ 妊産婦等のニーズに基づいた既存事業の見直しや新たな事業展開による支援の充実
  - ・ 十分できめ細かい母子保健サービス提供のための専門職の確保と人材育成
  - ・ 産科・小児科等医療機関や各種関係機関との連携強化
- 2 妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実
  - ・ 妊産婦健康診査及び乳幼児健康診査の充実
  - ・ 家庭訪問や子育て相談会の開催等の妊産婦が相談しやすい体制の整備
  - ・ 各種相談機会の周知の強化
  - ・ 妊娠・出産・育児に関する学習や情報交換ができる場の提供
  - ・ 発達障害に対応した「子ども相談センター（仮称）」の創設

#### <小施策の目標指標>

目標指標	合計特殊出生率	
指標の説明	1人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数の平均	
目標設定の考え方	国、県及び氷見市が目標としている合計特殊出生率1.9を目指します。	
基準数値	2011（平成23）年度～ 2015（平成27）年度	1.37
目標数値	2021（平成33）年度	1.9

## 産後に不安や負担に感じることについてのアンケート結果

(単位：人)



資料：第2次氷見市ヘルスプラン21平成28年度市民アンケート調査

## (2) 安心して出産できる環境の整備

### <現状と課題>

- 少子化、核家族化が進む中で、育児不安を抱える保護者や支援が必要な保護者が増加しており、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりが求められています。
- 不妊症、不育症が増加しており、不妊に悩む夫婦に対する支援が必要となっています。
- 産科医及び小児科医が慢性的に不足しています。

### <基本的方向>

- 育児不安を抱える保護者や支援が必要な保護者に対して、各種相談やニーズに合ったサービスの充実を図ります。
- 不妊に悩む夫婦に対して適切な情報を提供するとともに、不妊治療への支援の充実を図ります。
- 産科医療機関と連携を強化して、市内で安心して出産できる環境の整備を推進します。

### <主な取り組み>

- 1 妊娠・出産・産後のサポート体制の整備
  - ・ 産後の心身のケアや育児サポート等の実施
  - ・ 産前産後の相談支援の実施
  - ・ 新生児・未熟児訪問指導、乳児家庭全戸訪問等の充実
- 2 不妊治療への支援
  - ・ 特定不妊治療、男性不妊治療及び不育症治療費に対する助成
  - ・ 専門的な相談窓口の情報提供
- 3 産科医療機関の確保
  - ・ 産科医の確保に係る支援

### <小施策の目標指標>

目標指標	不妊治療等により出生につながった件数	
指標の説明	不妊に関する相談対応や不妊治療等助成金の交付を行ったもののうち、出産につながった件数	
目標設定の考え方	市及び県の不妊治療に関する相談や助成により出産につながった件数の対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	13件
目標数値	毎年度	対前年度比増



## 第3項 子育て支援の充実

### (1) 健やかな子どもの成長支援

#### <現状と課題>

- 近年、児童への虐待の増加や発達が気になる子どもを持つ家庭など、育児不安を抱える保護者が増えており、子育てへの不安を解消することが求められています。
- 乳幼児期は生涯の健康づくりの基礎となる時期であり、子どもが心身ともに健康に育つための良い生活習慣づくりが必要となっています。
- 子どもが健全な食生活を実践できるよう、食育を推進することが求められています。
- 保育所等の生活から小学校生活への円滑な接続が行えるよう保育所等と小学校の連携が必要です。

#### <基本的方向>

- 健やかな子どもを産み育てるため、支援が必要な子どもや家庭に対して適切な支援を実施します。
- 生活習慣病の低年齢化を予防するとともに、保護者に対して育児についての学習機会を提供し、子どもの健康づくりを推進します。
- 保育所等や学校との連携による乳幼児期からの一貫した健康づくりに努めるとともに、子どもが様々な経験を通して、食に関する知識などを身に付け、将来にわたって健全な食生活を実現できるよう、食育を推進します。
- 保育所等から小学校への生活の適応を円滑に行えるようにするため、保育所等と小学校の連携が必要です。

#### <主な取り組み>

##### 1 健やかに産み育てるための環境づくり

- ・ 妊産婦健康診査及び乳幼児健康診査の充実
- ・ 地域の子育て支援関係者のネットワーク化の促進
- ・ 乳幼児健康診査等による支援が必要な子どもや保護者の早期発見からの的確な支援への展開
- ・ 心身の発達上の遅れや障害が疑われる子どもを持つ家庭に対する支援の充実
- ・ 発達障害に対応した「子ども相談センター（仮称）」の創設
- ・ 父親が主体的に育児に関わる意識の醸成
- ・ 育児準備教室や思春期教室の充実
- ・ 祖父母の育児相談・学習会の開催

##### 2 健康づくりの推進

- ・ 保育所等や学校との連携による乳幼児期からの一貫した健康づくりの推進
- ・ 子どもの健康に関する保護者への情報提供
- ・ 子どもの生活習慣病予防教室の充実
- ・ 切れ目ないむし歯予防の拡充
- ・ 保育所等での食育の推進と米飯給食の実施

### 3 生きる力を育む教育、保育の推進

- ・ 保育所等と小学校の円滑な接続
- ・ 幼少期における健康なからだと心の育成

#### <小施策の目標指標>

目標指標	乳幼児健康診査受診率	
指標の説明	乳幼児（3歳児まで）を対象とした各種健康診査の受診率	
目標設定の考え方	毎年度 100%を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	3～4ヶ月児健康診査 99.6% 1歳6ヶ月児健康診査 98.9% 3歳児健康診査 99.2%
目標数値	毎年度	100%

## (2) 地域ぐるみの子育て支援の拡充

### <現状と課題>

- 核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化により、家庭内での育児への不安や問題を解決することが難しくなっており、地域においても住民同士の交流や世代間のふれあいの減少に伴い、子育てに関する知識や経験を学ぶ機会が少なくなっていることから、子育ての相談や支援体制が求められています。

### <基本的方向>

- 身近な地域において、子育てに関する必要な情報を提供し、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減させるための相談窓口の充実を図るとともに、保健・福祉等の関係機関を含めた地域の子育てネットワークを強化します。
- 次代を担う子どもたちが、地域との関わりの中で健やかに生まれ育つことができるよう、子育てを担う地域人材の発掘と育成を図るとともに、地域の力を生かした子育て支援サービスを推進します。

### <主な取り組み>

- 1 子育てについての相談・支援体制の充実
  - ・ 地域子育てセンターでの活動推進及び育児相談
  - ・ 各保育所等における育児相談の充実
  - ・ 地区子育てサークルの育成・支援
- 2 地域の子育て人材の育成
  - ・ 子育て支援スタッフの育成・発掘の推進
  - ・ 児童クラブ等の地域の指導者の発掘・育成
- 3 地域の力を活かした子どもの居場所づくり
  - ・ とやまっ子さんさん広場の実施
  - ・ 放課後児童クラブ（学童保育）の実施

### <小施策の目標指標>

目標指標	市内の地域子育てセンターの利用家族数	
指標の説明	子育て講座の受講、親子活動への参加及び育児に関する相談を受ける等のため、地域子育てセンターを利用した家族の数	
目標設定の考え方	出生数が低迷するなか、市内の子育て支援センターの利用者の対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	15,263 家族
目標数値	毎年度	対前年度比増

### (3) 仕事と子育てが両立できる環境の整備

#### <現状と課題>

- 仕事と育児を両立するための教育・保育等のニーズが多様化し、各種教育・保育サービスの中でも低年齢児教育・保育に対する需要が高まっています。また、子どもたちの放課後の居場所が必要となっており、その対応が求められています。
- 公立保育所では入所児童数が30人に満たない園が増えてきていることから、集団生活を体験する良好な教育・保育環境を提供する必要があります。
- 安心して育児ができる雇用環境を創出するためには、企業や事業所等の理解が不可欠です。

#### <基本的方向>

- 様々な教育・保育ニーズに対応したサービスを提供するとともに、子どもたちの放課後の居場所となる放課後児童クラブ（学童保育）の充実を図ります。
- 適正な保育所等の配置による良好な教育・保育環境を提供するため、民間活力も活用して保育所等の運営を実施します。
- 育児に配慮した雇用環境づくりのため、企業や事業所等の意識啓発に努めるなど、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを促進します。

#### <主な取り組み>

- 1 多様なニーズに応じた教育・保育サービスの充実
  - ・ 延長保育、病後児保育、体調不良型保育及び休日保育等の特別保育の充実
  - ・ 年度途中入所への支援
  - ・ 特別支援保育・教育の中心的役割を担う中核保育所の整備
- 2 学童保育の充実
  - ・ 放課後児童クラブ（学童保育）の整備
  - ・ 放課後児童クラブ（学童保育）の相互交流の促進
  - ・ 指導員の確保と研修の充実
- 3 民間活力も活用した保育所等の運営
  - ・ 入所児童数の減少及び少子化に対応した保育所等の統合・再編
  - ・ 民間保育所等の育成と支援
  - ・ 市街地南部地域の保育・幼児教育施設の移転整備
- 4 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり
  - ・ 事業所内保育施設への支援
  - ・ 子育て世帯のための就業規則整備助成の推進
  - ・ 子育て支援優良企業表彰の実施
  - ・ 一般事業主行動計画の策定の促進
  - ・ 育児休業制度の普及促進や母性保護意識等の啓発促進
  - ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
  - ・ テレワーク等の導入の検討
  - ・ 多様で柔軟な働き方の推進
  - ・ 「イクボス」の推進

<小施策の目標指標>

目標指標	待機児童数	
指標の説明	保育所等への入所・利用資格があるにもかかわらず、保育所等の不足等のため入所できず、入所を待っている児童数	
目標設定の考え方	引き続き待機児童が発生しない状態を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	0人
目標数値	毎年度	0人

## (4) 子育て家庭の負担軽減の拡充

### <現状と課題>

- 子どもを健やかに産み育てるために、子育て家庭の負担を軽減し、心にゆとりを持って、安心して子育てできる環境を整えることが求められています。

### <基本的方向>

- 子どもの医療費助成や多子世帯の保育料の軽減など、子育て家庭への経済的な支援の充実を図ります。
- 妊娠・出産・子育てを通して、地域の関係機関が連携して切れ目ない支援の充実を図るとともに、きめ細やかなサービスを提供するための専門職の確保と人材育成を推進します。

### <主な取り組み>

- 1 子育て家庭の経済的負担の軽減
  - ・ 1歳以上の第2子以降の保育料の無料化
  - ・ 満1歳から満3歳までの第2子以降を対象とした「家庭で子育て応援金」の支給
  - ・ 出生祝い金の支給
  - ・ 満1歳から中学3年生までのインフルエンザ予防接種の費用助成
  - ・ 子ども医療費助成の充実
  - ・ とやまっ子子育て応援券の利用促進
  - ・ ひとり親家庭の医療費助成や就労支援給付金の支給
  - ・ 遺児の保護者に対する福祉金の支給
- 2 子育て家庭の精神的負担の軽減
  - ・ 子育て世代包括支援センターの設置
  - ・ 妊娠・出産期から子育て期まで一貫した切れ目のない支援体制の構築
  - ・ 妊産婦等のニーズに基づいた既存事業の見直しや新たな事業展開による支援の充実
  - ・ 十分できめ細かい母子保健サービスを提供するための専門職の確保と人材育成

### <小施策の目標指標>

目標指標	子育てや教育に不安を感じたときに身近に相談する人がいる子育て世代の割合	
指標の説明	「氷見市市民アンケート調査」における「子育てや教育に不安を感じたときに身近に相談する人がいる子育て世代の割合」の質問項目において、「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した人の割合	
目標設定の考え方	子育てや教育に不安を感じたときに身近に相談する人がいる子育て世代の割合の対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	42.5%
目標数値	毎年度	対前年度比増

## 第4項 子どもたちの健全育成

### (1) 子どもが安心して活動できる環境づくり

#### <現状と課題>

- 子どもが健やかに成長するためには、子ども同士や人とのふれあいの中で、様々なことを体験することが必要であるため、子どもたちが自由に活動できる安全で快適な空間が求められています。

#### <基本的方向>

- 子どもたちが健やかで心豊かに育つよう、安心して活動できる遊び場の充実を図ります。

#### <主な取り組み>

- 1 子ども活動の場の充実
  - ・ 児童館の充実
  - ・ 放課後子ども教室の充実
- 2 子どもが楽しむ公園の整備
  - ・ 子どもが安心して遊び・学ぶことができる公園の整備

#### <小施策の目標指標>

目標指標	子どもが安心して遊んだり、学べる環境における満足度	
指標の説明	「氷見市市民アンケート調査」における「氷見市は子どもが安心して遊んだり、学べる環境だと思いますか」の質問項目において、「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した人の割合	
目標設定の考え方	氷見市は子どもが安心して遊んだり、学べる環境だと思う人の割合の対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	12.3%
目標数値	毎年度	対前年度比増

## (2) 家庭の教育力の向上

### <現状と課題>

- 家庭環境は、すべての教育の出発点であり、子どもたちを育成する上で重要な役割を担っています。しかし、近年、少子化・核家族化等により世代間で子育てのあり方や子どもとの接し方等を受け継ぐ機会が少なくなってきました。

### <基本的方向>

- 子どもを持つ親に対し、家庭教育について考える機会や情報交換の場を提供することで、親としてのあり方を考える「親学び」の気風を醸成し、子育ての知識・経験について祖父母から親へ、親から子へ伝えるための環境づくりを促進します。
- 父親や祖父母などに育児参加を促すことにより、家族みんなで子育てする環境づくりを促進します。

### <主な取り組み>

- 1 家庭の教育力の向上
  - ・ 親を対象とした「親学び講座」の充実
  - ・ 男性の子育て参画の促進
  - ・ 保護者の相談・支援体制の充実
- 2 家族における子育ての知識等の伝承
  - ・ 三世代同居・近居による子育て環境の醸成
  - ・ 祖父母の孫育て参画の促進

### <小施策の目標指標>

目標指標	パパ塾登録者数	
指標の説明	子育て中の父親を対象とした子育て講座等の受講登録者数	
目標設定の考え方	未就園児約 200 人の父親を対象とし、登録者 200 人を目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年度	178 人
目標数値	2021（平成 33）年度	200 人



### (3) 社会全体で子どもを守り育てる環境づくり

#### <現状と課題>

- 子どもと地域の人々とのつながりが希薄化していることなどにより、子どもたちの人間関係形成能力や社会のルールを守る意識等が低下しています。
- 子どもたちは様々なメディアを通して有害情報を簡単に手に入れることができる状況にあり、子どもたちの健全な成長を阻害する要因となっています。
- 核家族化等により、バランスのとれた食事をとれない子どもや「孤食」の子どもが増えています。

#### <基本的方向>

- 学校、PTA、地域等が連携し、子どもたちが望ましい人間関係を築くために必要なルールやマナーを身に付け、将来に向けて夢や希望を描くための多様な体験機会の充実を図ります。
- 地域社会全体で子どもたちの非行を未然に防ぎ、非行を誘発する有害な社会環境の改善に取り組むとともに、「孤食」等の子どもに対する支援を推進します。

#### <主な取り組み>

##### 1 育成活動の充実

- ・ 公民館等を活用した体験活動の推進
- ・ 地域と連携した学習や親子のふれあい活動の推進
- ・ 放課後児童クラブ（学童保育）の推進
- ・ 児童クラブ活動の推進
- ・ 青少年健全育成団体と連携した活動の実施

##### 2 見守り活動の充実

- ・ 学校や地域、関係機関と連携した見守り体制の充実
- ・ 非行防止活動の推進
- ・ 子ども食堂の取り組みへの支援

#### <小施策の目標指標>

目標指標	「さわやかあいさつ運動」参加者数	
指標の説明	青少年育成氷見市民会議の活動である「さわやかあいさつ運動」へ参加した地域住民の数	
目標設定の考え方	児童生徒の減少に伴い関係団体以外の参加者数の減少が懸念されるなか、現在の参加者数維持を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	47人
目標数値	毎年度	47人

## (4) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

### <現状と課題>

- 核家族化に伴う家庭養育機能の低下など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもや子育てに関する様々な問題が発生しており、特に、児童虐待の増加や子どもの貧困が大きな社会問題となっています。

### <基本的方向>

- 地域や関係機関との連携により、子育てや子どもへの関わり方についての悩みを気軽に相談できる体制を図るとともに、児童虐待・育児放棄等のリスクが高い家庭や貧困家庭を早期に見出し、適切に対応することにより、保護を必要とする子どもとその家庭を支援します。

### <主な取り組み>

- 1 要保護児童等への適切な対応
  - ・ 児童虐待対応の充実
  - ・ 相談、援助体制の充実
  - ・ 里親制度の普及
  - ・ 発達障害に対応した「子ども相談センター（仮称）」の創設
- 2 子どもの貧困対策の充実
  - ・ 貧困家庭への相談、援助体制の充実
  - ・ 貧困の状況にある子ども及び家庭の実態把握の推進

### <小施策の目標指標>

目標指標	保護が必要な子どものいる世帯のうち市が支援している割合	
指標の説明	子育てに不安等を抱えているため専門的な支援が必要である家庭のうち、市が支援を行っている割合	
目標設定の考え方	保護が必要な子どもがいる全家庭に対して支援を行うことを目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	100%
目標数値	毎年度	100%

## 第2節 「生きる力」をはぐくむ教育の充実

### 第1項 学校教育の充実

#### (1) 確かな学力の育成

##### <現状と課題>

- 基礎的な知識や技術を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより様々な問題に積極的に対応し、解決する力を身につける必要があります。
- 学習指導要領の改訂などにより、外国語活動やICTを活用した教育の実施などに対応する教員の指導力の向上が求められています。
- 今後10年間で、市内小中学校の教員54%が退職する見込みであることから、教育理念や指導技術を継承し、今日的な教育課題に対応する実践力や指導力の向上が求められています。

##### <基本的方向>

- 中学校区ごとに、小中学校の教員が意見交換を活発に行い、教育の共通目標設置など教育課程に関する取り組みを推進します。
- 学力向上に係る研修会の開催や拠点校での研究推進を行い、学級づくりと学力向上策を推進します。
- 教職員研修や調査研究を進め、今日的な教育課題である外国語教育やICT教育、生徒指導上の諸課題等に対応します。

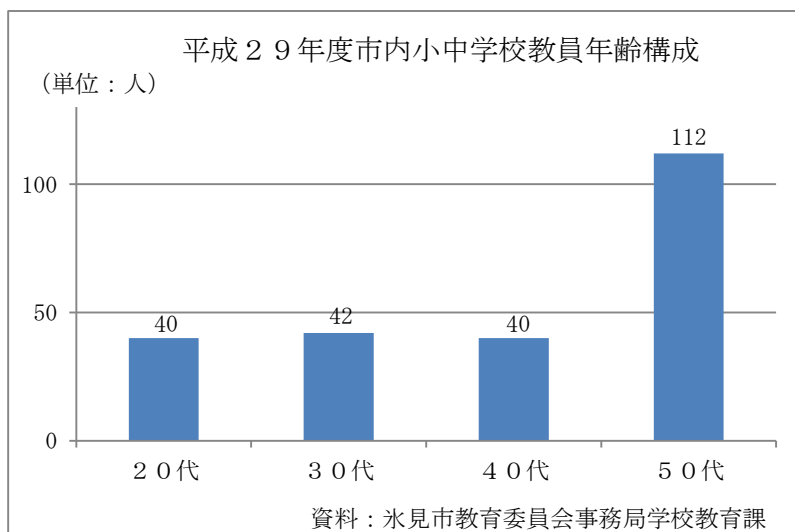
##### <主な取り組み>

- 1 小中連携教育の推進
  - ・ 中学校区における小中連携事業の推進
  - ・ 小中連携支援シート（ほっとラインシート）の活用
  - ・ 指導力向上と学校生活改善に向けた学力調査やQ-U調査（学級診断尺度調査）の活用
  - ・ 小中一貫校の検討
- 2 魅力ある授業づくりと学力向上
  - ・ 学力向上に係る研修会の開催
  - ・ 学力向上拠点校による研究推進
  - ・ 学力調査及びQ-U（学級診断尺度調査）を活用した授業づくりと学力向上策の推進
- 3 ICT教育の推進
  - ・ ICT活用に係る先進地視察の実施
  - ・ ICT活用に係る教員研修の実施
- 4 外国語教育の推進
  - ・ 小学校外国語実技研修の実施
  - ・ 英語版ふるさと教材（冊子及び映像）の作成と活用
  - ・ 小学校における外国語活動推進のためのALTの増員配置
  - ・ 外国語教育ひみプランの作成
- 5 教職員の資質向上
  - ・ 教職員研修の推進

- ・ ミドルリーダー、若手教員の育成
- ・ 今日的な教育課題に対応した調査・研究の推進

<小施策の目標指標>

目標指標	全国学力・学習状況調査の平均点	
指標の説明	市内の小学6年生及び中学3年生の全国学力・学習状況調査の教科別の平均点	
目標設定の考え方	小学生、中学生ともに、全教科において毎年度、県の平均以上を目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	小学6年生 国語A：76（78） 国語B：58（60） 算数A：81（82） 算数B：46（47） 中学3年生 国語A：78（80） 国語B：72（75） 算数A：69（68） 算数B：51（50） ＊（ ）は県平均
目標数値	毎年度	県平均以上



## (2) 豊かな心の育成

### <現状と課題>

- 平成30年度から道徳が教科化され、児童生徒が規範意識や自他の生命の尊重、自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を身につけることとなります。
- 近年、いじめの認知件数は増加傾向にあり、その内容は多様化しており、学校や家庭、地域、関係機関等との連携協力が必要となっています。
- 全国的に児童生徒の活字離れ、読書離れが指摘されており、読書習慣の形成が必要となっています。
- 児童生徒が芸術文化に触れる機会が少なくなっており、学校や地域での芸術文化活動の充実が求められています。
- 環境、品行、人権、平和、開発といった様々な課題に対しE S D（持続可能な開発のための教育）が推奨され、問題や現象の背景の理解、多面的かつ活総合的なものの見方を重視した体系的な思考力の向上が求められています。

### <基本的方向>

- 「考え、議論する道徳」の実践により、道徳性を身に付ける学習を推進します。
- 多様化するいじめにおいて、氷見市いじめ防止基本方針に基づき、各学校でのいじめ防止基本方針の見直しを行い、様々な関係機関との連携によるいじめの未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。
- 児童生徒の自主的、自発的な読書の習慣化を図るため、学校図書の実充を図ります。
- 児童生徒が芸術文化に触れる機会の充実に努め、自ら参加することもできるような機会の創出を推進します。
- 学校で取り組んでいる学習をE S D（持続可能な開発のための教育）の視点から捉え直し、年間計画に位置付け、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む価値観の創造を図ります。

### <主な取り組み>

#### 1 道徳教育の推進

- ・ 「考え、議論する道徳」の実践による道徳の時間の充実
- ・ 学校の全教育活動を通じた道徳教育の一層の充実
- ・ 道徳教育の研修の充実

#### 2 いじめ防止対策の推進

- ・ 「氷見市いじめ問題対策連絡協議会」や「氷見市いじめ問題専門家委員会」におけるいじめ対策等の検討
- ・ 「氷見市いじめ防止基本方針」や各学校における「いじめ防止基本方針」を基にしたいじめ防止の取り組みの充実
- ・ 学校や家庭、地域、関係機関等との連携協力によるいじめの未然防止や早期発見・早期対応の取り組みの充実

#### 3 読書環境の充実と読書活動の推進

- ・ 児童生徒の自主的、自発的な読書活動を推進するため、本の読み聞かせや図書室の環境整備などを行う学校図書館司書の配置

- ・ 児童生徒の読書の習慣化を図るため、児童生徒が読みたくなる本等、学校図書館の蔵書の充実
- 4 芸術文化活動の推進
- ・ 学校や地域での芸術文化を鑑賞する機会の充実
  - ・ 芸術文化活動への参加促進
- 5 ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
- ・ ESD（持続可能な開発のための教育）の視点での学習の取り組みの捉え直しとその充実
  - ・ 地域の環境保全への積極的な取り組み
  - ・ 「関わり」「つながり」を尊重できる児童生徒の育成

<小施策の目標指標>

目標指標	自分には良いところがあると思っている児童生徒の割合	
指標の説明	全国学力・学習状況調査において、「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合	
目標設定の考え方	第2期教育振興基本計画に合わせ、児童生徒の回答割合を90%に引き上げることを目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	小学生：79.5% 中学生：73.2%
目標数値	2021（平成33）年度	90%

### (3) 健やかな体の育成

#### <現状と課題>

- 本市では、児童生徒の体力・運動能力は昭和60年ごろから現在まで低下傾向が続いており、運動する児童生徒と運動をしない児童生徒の二極化が進んでいます。
- 児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の変化により、体力・運動能力の低下や食生活などの生活習慣の乱れが懸念されます。

#### <基本的方向>

- 児童生徒の体力や外遊び、スポーツの重要性についての理解を促進するとともに、体を動かしたくなるような動機付けを推進します。
- 食を大切にすることを育む食育を推進するとともに、食に関する指導や、豊かな地元食材の活用により、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図ります。

#### <主な取り組み>

- 1 児童生徒の体力の向上
  - ・ 幼児の運動指導研修会の実施
  - ・ 出前体育屋派遣の実施
  - ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析
  - ・ 学校体育活動の充実
- 2 食育の推進と学校給食の充実
  - ・ 「健康づくりノート」（とやまゲンキッズ作戦）の活用と推進
  - ・ 地元でとれる新鮮で安全・安心で豊かな地元食材を使った学校給食献立の提供の推進
  - ・ 学校における栄養教諭を中心とした食に関する指導など、児童生徒の望ましい食習慣の定着

#### <小施策の目標指標>

目標指標	朝ご飯に3色の食品を食べている児童生徒の割合	
指標の説明	とやまゲンキッズ作戦の「朝ごはんに赤・黄・緑の食品を食べている」と答えた児童生徒の割合	
目標設定の考え方	第2期教育振興基本計画に合わせ、児童生徒の回答割合を65%に引き上げることを目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	小学生：50.0% 中学生：50.8%
目標数値	2021（平成33）年度	65%

## (4) 個別のニーズに応じた教育の充実

### <現状と課題>

- 発達障害などにより通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒や、特別支援学級に在籍あるいは通級指導教室で指導を受けている児童生徒がそれぞれ増加傾向にあり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導ができる環境の確保が必要です。
- 市地区相談会の参加者が増加しており、その相談の内容も多様化・複雑化するなど、相談内容に応じた相談スタッフや専門スタッフ（視覚障害・聴覚障害・発達障害の専門家である作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等）によるきめ細かな対応が求められています。
- 携帯ゲームやスマートフォンの普及等により、子ども同士や大人との交流の場が減少し、社会性や規範意識、困難にくじけない心、他者を思いやる心、将来の夢及び目標を抱く心、豊かな感性等が育ちにくい環境にあります。
- 不登校やいじめ、悩みを抱える子どもに対応するため、専門スタッフによる継続的な支援が求められています。

### <基本的方向>

- 小学校から中学校にかけて個に応じた教育的ニーズに答えられるよう連続性のある「多様な学びの場」を整備します。
- 多様化・複雑化する相談内容に対応するため、専門スタッフの充実や相談体制の強化を図ります。
- 特別支援教育について、特別支援専門員を継続して配置するとともに、教員の専門性を高め、学校現場でのニーズに応えます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、悩みを抱える児童生徒や家庭への支援を行います。

### <主な取り組み>

#### 1 特別支援教育の推進

- ・ 特別支援学級及び通級指導教室の適正配置
- ・ 特別な教育的支援が必要な児童生徒への「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と適正な支援の実施
- ・ 特別支援スタディ・メイトの配置の充実
- ・ 特別支援専門員の継続的な配置による学校への支援の充実

#### 2 就学相談等の充実

- ・ 市地区相談会における専門的なスタッフの配置による対応の充実
- ・ 特別支援教育に関する研修による教員の専門性の向上

#### 3 「心のケア」教育支援の充実

- ・ 県・市が派遣するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の継続的な配置と活用
- ・ 悩みを抱える子どもや家庭への継続的な支援



<小施策の目標指標>

目標指標	個別の教育指導計画の作成率	
指標の説明	小学校及び中学校における個別の教育指導計画の作成率	
目標設定の考え方	2018（平成 30）年度からの作成義務化の方向性が示され、定着を図るため 100%を目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年度	小学校：88.1% 中学校：53.7%
目標数値	毎年度	100%

## (5) 校種間連携の推進

### <現状と課題>

- 保育所や認定こども園から小学校に入学後、小学校生活に上手く適応できない「小1プロブレム」が問題となっており、小学校教諭、保育士及び幼稚園教諭同士が互いの保育と教育の理解を図り、連携のとれた児童支援体制の構築が必要となっています。
- 本市には、唯一の高等学校として氷見高等学校があり、氷見高等学校との連携を充実し、中高連携教育体制を強化することが求められています。
- 本市においては、富山大学理学部と連携し、富山大学理学部・氷見市連携研究室に「ひみラボ水族館」を開設し、児童生徒を対象に地域資源をテーマとした講座等を開催しており、自然科学等に対する児童生徒の興味関心や学習意欲を高めるため、講座内容等の充実を図る必要があります。

### <基本的方向>

- 幼保小連携教育接続研修会及び幼保小連携合同講演会を開催し、幼児教育と小学校教育の相互理解を深め、円滑な接続を図ります。
- 富山大学理学部・氷見市連携研究室（ひみラボ水族館）における体験学習会などを開催し、地域に根ざした生物多様性や環境教育について理解を深めるため、小中学校と氷見高校、富山大学との連携教育を推進します。

### <主な取り組み>

- 1 幼・保と小学校の円滑な接続
  - ・ 幼保小連携教育接続研修会及び幼保小連携合同講演会の開催
  - ・ 氷見市就学接続シートの活用
  - ・ 「小学校区わくわく・きときとカリキュラム」による交流活動の推進
- 2 地域に根ざした魅力ある高等学校との連携
  - ・ 氷見高校の「探究科」における富山大学と連携した環境DNAの調査研究
  - ・ 小中学校と氷見高校の連携教育の推進
- 3 大学等と連携した教育の推進
  - ・ 富山大学理学部・氷見市連携研究室（ひみラボ水族館）における体験学習会等の開催
  - ・ 富山大学教員による夏期講座・出前講座の開催

### <小施策の目標指標>

目標指標	幼児教育から小学校教育への滑らかな接続ができている小学校・保育所等の割合
指標の説明	幼保小接続研修会におけるアンケートにおいて、「授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程を編成・実施している」と回答した小学校及び保育所等（認定こども園等を含む）の割合
目標設定の考え方	第2期教育振興基本計画に合わせ、小学校及び保育所等の割合を100%に引き上げることを目指します。

基準数値	2016（平成 28）年度	小学校：41.7% 保育所等：25.0%
目標数値	2021（平成 33）年度	100%

## 第2項 安全で安心な魅力ある教育環境づくり

### (1) 児童生徒が安心して楽しく学習できる環境づくり

#### <現状と課題>

- 学校と保護者や地域住民が連携した学校運営を行うため、地域に開かれた信頼される学校づくりが求められています。
- 児童生徒が適切な環境のもとで安心・安全な学校生活を送ることができるよう、施設の老朽化対策、生活様式に応じた設備の改善等が求められています。
- 魅力ある授業づくりのため、ICT教育環境整備の推進・維持が求められています。
- 近年、全国各地で大規模な自然災害が多く発生していることから、より実践的で充実した防災教育の推進が必要とされています。
- 教員が児童生徒と向きやすい環境を整え、教育の質的向上を図るため、教員の多忙化を軽減する必要があります。

#### <基本的方向>

- 保護者や地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、子どもたちの健やかな成長を図るため、学校評議員制度を活用し、より一層地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 学校の施設の長寿命化を推進するとともに、児童生徒の安全対策の強化を図ります。
- 学校ごとの状況に応じた実践的な防災教育の実施や普及啓発を推進し、緊急時における対応力を高めます。
- 教員の長時間労働の是正に向けた取り組みを進め、学習指導、生徒指導に専念できる環境を整えます。

#### <主な取り組み>

- 1 地域に信頼される学校づくりの推進
  - ・ 学校評議員制度の実施
  - ・ 学校評価の実施と公表
  - ・ 学校支援ボランティアやふれあい学校環境づくり事業等による地域人材の活用
- 2 安全・安心な教育環境の整備
  - ・ 教育効果を高めるための学校再編成の調査・研究
  - ・ 各学校の長寿命化計画の策定と必要に応じた改修工事の実施
  - ・ P T Aと児童生徒が協力して行う学校施設の整備
  - ・ 安全対策強化に向けた電気錠及びカメラ付インターフォンの設置
  - ・ トイレの洋式化
- 3 学校給食センターの改築
  - ・ 新しい学校給食センターの整備
- 4 防災教育の推進
  - ・ 実践的な防災教育の推進とその普及啓発による学校の防災機能の強化
  - ・ 児童生徒等の危険回避能力を向上させる実践的な安全教育の実施
  - ・ 自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練の実施

5 教職員の多忙化解消対策の推進

- ・ 成績処理等の事務負担を軽減させるための校務支援システムの導入
- ・ 市教育委員会等主催研修会の開催回数・方法の見直し
- ・ 「水曜リフレッシュデー」の推進及び中学校における平日・週1回及び休日・月2回以上の「ノー部活動デー」の実施
- ・ ストレスチェックの実施及び結果の活用

6 ICT教育環境の整備の推進

- ・ 電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書等の整備の推進
- ・ ICT教育環境の適正な維持管理

<小施策の目標指標>

目標指標	学校が楽しいと思っている児童生徒の割合	
指標の説明	全国学力・学習調査において、「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合	
目標設定の考え方	第2期教育振興基本計画に合わせ、児童生徒の割合を100%に引き上げることを目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	小学生：86.5% 中学生：85.4%
目標数値	2021（平成33）年度	100%

## 第3節 学びによる豊かな人生の創造

### 第1項 ふるさと教育の充実

#### (1) 氷見に誇りと愛着を持つふるさと教育の推進

##### <現状と課題>

- グローバル化が進展するなか、自らが日本人、氷見人であることを自覚し、国際社会の一員としての責任を果たし、共生していくことが求められています。
- ふるさと氷見に誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。
- 人間関係の希薄化や少子高齢化が進むなか、地域コミュニティの衰退が懸念されており、地域の連帯感や帰属意識を高めるとともに、両親や先人から受け継いだ命をいつくしむこと、それを支えてきた基盤や由縁を認識することが求められています。

##### <基本的方向>

- 郷土の自然、歴史・文化、産業、先人の英知及び偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って、多様な他者と協働して社会に貢献していこうとする教育を推進します。
- 家庭、地域及び企業等が一体となって、世代を超えて、ふるさと氷見の自然や歴史、暮らし、産業等を学び、親しむ機会を充実し、ふるさと氷見に誇りと愛着を育む取組体制を構築し、推進します。

##### <主な取り組み>

- 1 ふるさと教育の推進体制の整備
  - ・ ふるさと教育推進体制の構築、整備
  - ・ ふるさと教育推進計画の策定
  - ・ 季節ごとのふるさと情報の発信
- 2 小中学校におけるふるさと教育の推進
  - ・ 副読本等「ふるさと氷見」を活用した授業の推進
  - ・ 「ふるさと氷見に親しむ日」の実施
  - ・ ふるさと発見塾の推進
  - ・ 小中学生と地域文化・産業・芸能等にふれあう機会の創出
- 3 地域社会におけるふるさと教育の推進
  - ・ 市民と地域文化・産業・芸能等とのふれあいの創出
  - ・ 放課後子ども教室、土曜教室の充実
  - ・ 氷見のふるさと学習講座の実施
  - ・ ふるさと教育のリーダーなどの人材発掘・養成

<小施策の目標指標>

目標指標	地域の行事に参加している小中学生の割合	
指標の説明	全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合	
目標設定の考え方	第2期教育振興基本計画に合わせ、児童生徒の割合を80%に引き上げることを目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	小学生：74.3% 中学生：67.3%
目標数値	2021（平成33）年度	80%

## (2) 郷土の自然・歴史・文化・産業等の活用の推進

### <現状と課題>

- 歴史・文化遺産等を次世代へ継承し、歴史・文化遺産等を活かしたまちづくりなど、魅力ある地域づくりに向けた取り組みを一層充実していく必要があります。

### <基本的方向>

- 貴重な歴史・文化遺産の発信に努め、その継承及び発展を図ります。
- 氷見らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、ふるさと氷見への誇りや愛着を持ちながら魅力ある地域づくりを進めようとする地域や市民主体の取り組みを促進します。

### <主な取り組み>

- 1 歴史・文化遺産の調査研究及び保存の推進
  - ・ 新しい自然・歴史・文化遺産の発掘と調査研究
  - ・ 指定文化財等の保護の推進
  - ・ 自然・歴史・文化遺産の活用推進
  - ・ 世界農業遺産、日本農業遺産の認定の取り組みの推進
- 2 歴史・文化遺産の活用を担う人材育成
  - ・ 歴史・文化財ボランティアの育成
  - ・ 学芸員などの専門員の充実・強化
- 3 地域産業との連携の推進
  - ・ 地域産業を学ぶ機会の充実
  - ・ 14歳の挑戦の充実
  - ・ ふるさと発見塾の地域産業版の開催

### <小施策の目標指標>

目標指標	博物館の入館者数	
指標の説明	博物館の入館者数	
目標設定の考え方	平成28年度実績より約1割増の9,060人を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	8,238人
目標数値	2021（平成33）年度	9,060人



### (3) 獅子舞等の伝統芸能の伝承

#### <現状と課題>

- 本市では、それぞれの地域で獅子舞に代表される伝統的な祭りや芸能が行われており、近年の少子化や核家族化、市民の価値観の変化などにより、地域における伝統文化の継承が懸念されます。

#### <基本的方向>

- 子どもたちが本市の伝統文化に触れる機会を創出し、愛郷心あふれる子どもたちを育み、その継承を推進します。

#### <主な取り組み>

- 1 郷土の伝統文化及び芸能の継承
  - ・ 伝統文化を鑑賞する機会の充実
  - ・ 伝統文化を体験する機会の充実
  - ・ 学校教育と連携した伝統文化に親しむ学習の推進
- 2 地域と連携した保存の取り組み
  - ・ 地域と連携した伝統文化及び芸能の保存の推進
  - ・ 獅子舞保存等に対する補助
  - ・ 獅子舞ミュージアムの運営

#### <小施策の目標指標>

目標指標	獅子舞実施地区数	
指標の説明	市内の春祭りと秋祭りにおいて獅子舞を実施した地区数	
目標設定の考え方	人口減少や高齢化を鑑み、春祭りと秋祭りにおいて獅子舞を実施した地区数の現状の確保を目指します。	
基準数値	2017（平成 29）年度	春祭り：44 地区 秋祭り：48 地区
目標数値	2021（平成 33）年度	春祭り：44 地区 秋祭り：48 地区



唐島祭

## 第2項 生涯学習の充実

### (1) 地域の教育力の向上

#### <現状と課題>

- 過疎化、少子高齢化に伴い、これまで強く維持されてきた地域コミュニティの崩壊が懸念されており、様々な学習活動や地域活動の工夫による人と人を結びつける地域の絆づくりが求められています。
- 人生100年時代が到来し、地域を支える高齢者が増加するなど、高齢者像が変化しています。

#### <基本的方向>

- 地域において、地域の課題解決につながる学習の充実を図ります。
- 人生を豊かにする長寿社会を見据えた生涯学習を推進します。

#### <主な取り組み>

- 1 地域コミュニティの活性化
  - ・ 社会教育担当職員の資質向上
  - ・ 生涯学習ボランティア制度の導入
- 2 多様な主体とのネットワーク化
  - ・ 多様な主体との連携づくり
  - ・ 大学や企業等の学習機会の創出
- 3 長寿社会を見据えた生涯学習の推進
  - ・ 生涯の学びによる豊かな人生づくりの支援
  - ・ 新たな縁、絆づくりによる社会的孤立の防止
  - ・ 地域回想法の普及による高齢者と子どもたちとの世代間交流の推進

#### <小施策の目標指標>

目標指標	生涯学習活動を実施している地区数	
指標の説明	地域で生涯学習活動を行っている地区数	
目標設定の考え方	社会教育指導員等が中心となり地域における生涯学習活動を推進し、2021（平成33）年度時点では市内21地区すべてにおいて生涯学習活動を行っていることを目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	6地区
目標数値	2021（平成33）年度	21地区

## (2) 家庭教育支援の推進

### <現状と課題>

- 親を学び伝える学習プログラムが普及し、地域学校協働活動として、放課後子ども教室や土曜教室、中学生未来応援塾を開講するなど、児童生徒の豊かな体験や学びの活動が必要とされています。
- 青少年の非行やネットトラブルに対する防止活動が必要となっています。

### <基本的方向>

- 「親を学び伝える学習プログラム」が小中学校や保育所等において継続的に実施されるとともに、親と子が一緒に学ぶことができる講演会の開催を支援します。
- 地域学校協働活動を統括するコーディネーターを設置し、子どもたちへの多様な体験と学びを提供する教室内容の充実を図ります。
- 青少年育成氷見市民会議、氷見市少年補導員連絡協議会、富山県青少年健全育成推進指導員氷見連絡会、警察等関係機関と連携し、青少年の健全育成活動を実践するとともに、小中学校や氷見高校と連携し、さわやかあいさつ運動の推進やネットに関するルールづくりを行います。

### <主な取り組み>

- 1 家庭教育への支援
  - ・ 親を対象とした「親学び講座」の充実
  - ・ 家庭教育講演会の開催支援
  - ・ 地域ネットワークで家庭教育を支える仕組みづくりの検討
- 2 青少年の健全育成
  - ・ 関係機関及び団体等との連携強化による青少年の健全育成の推進
  - ・ ネットトラブルの防止活動の推進
  - ・ 教室内容の充実による子どもたちへの多様な体験と学びの提供

### <小施策の目標指標>

目標指標	親学び講座参加者数	
指標の説明	家庭の教育力の向上を目的とした「親学び講座」参加者数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績より約5%増加の890人を目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	847人
目標数値	2021（平成33）年度	890人

### (3) 社会教育施設を活用した活動の推進

#### <現状と課題>

- 地区公民館は独立公民館と併設公民館に区分されますが、施設や人の配置等に違いがあることもあり、講座開設やサークル活動等の公民館活動に差があります。また、独立公民館と併設公民館との間に不公平感があり、その解消についても検討する必要があります。
- 図書館では、社会情勢の変化等により多様な情報が求められており、市民のニーズに合った図書館資料の充実やサービスが求められています。
- 博物館では、最新の成果や資料を紹介するなど、地域の歴史について魅力的な展示が求められています。
- 教育文化センターは老朽化が著しく、また、耐震補強整備の必要があります。

#### <基本的方向>

- 地区公民館が実施する地域の特色や課題等を踏まえた活動への支援を拡充するとともに、公民館活動に携わる人の確保・育成に努めます。
- 図書館のレファレンスサービス等を充実させることにより、利用者の拡大を図るとともに、サービスに対応できる司書を養成します。また、児童生徒の利用を促進するため、読み聞かせの講座を実施します。
- 博物館では、展示室のジオラマ、ケース、セキュリティを見直し、展示を更新するとともに、重要文化財の借用展示を可能にします。
- 教育文化センターでは、市民会館敷地の利活用計画に合わせて耐震補強や設備リニューアルを検討します。

#### <主な取り組み>

##### 1 公民館機能の充実

- ・ 地区公民館における地域特色等を活かした事業への支援
- ・ 公民館機能やコミュニティ機能維持に携わる業務職員の配置
- ・ 学びのリーダーやボランティアの育成

##### 2 図書館機能の充実

- ・ ICT時代に対応した電子書籍やデジタルアーカイブ等のサービスの拡充
- ・ レファレンスサービス（利用者の求める情報・情報源を効率的に入手できるよう援助するサービス）の充実と司書の育成
- ・ 児童生徒への読み聞かせ講座の実施
- ・ 図書館ボランティアの育成
- ・ 移動図書館、出前・巡回図書サービスの充実と図書館の整備拡張等の検討

##### 3 博物館機能の充実

- ・ 駐車場の整備と収蔵スペースの確保
- ・ 展示室のジオラマ、ケース、セキュリティの見直しと展示の更新
- ・ 重要文化財等の出品展示による、より魅力的な企画展の開催
- ・ 学芸スタッフの充実による収集・調査研究・展示普及業務の一層の推進

#### 4 教育文化センターの充実

- ・ 市民会館敷地と一体となった教育文化センターの機能強化の検討

##### <小施策の目標指標>

目標指標	社会教育施設（公民館・図書館・博物館）の利用者数及び社会教育施設を利用した活動の参加者数	
指標の説明	社会教育施設（公民館・図書館・博物館）の利用者数及び社会教育施設を利用した活動の参加者数	
目標設定の考え方	公民館及び図書館において、2021（平成 33）年度までに約 1 割増を目指します。博物館において、2016（平成 28）年度実績より 45%増加の 15,000 人を目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年度	公民館 120,505 人 図書館 31,473 人 博物館 8,238 人
目標数値	2021（平成 33）年度	公民館 132,000 人 図書館 35,000 人 博物館 15,000 人

## 第3項 芸術・文化の振興

### (1) 芸術文化活動の推進

#### <現状と課題>

- 豊かな人生が送れるよう、市民の誰もが芸術文化に親しめる環境の整備が求められています。特に、次世代を担う子どもたちが豊かな感性と創造性を育むためには、芸術文化に触れる機会を充実させる必要があります。

#### <基本的方向>

- 市民の文化権を保障し、年齢、障害の有無に関わらず、芸術文化に触れる機会を幅広く提供するとともに、芸術文化に主体的に参加し、その担い手となる市民を育みます。
- 学校教育や地域において、子どもたちが芸術文化に触れる機会の充実を図ります。
- 芸術文化の波及効果を念頭に、教育、福祉、観光、まちづくり分野など、他分野との連携を図ります。

#### <主な取り組み>

- 1 芸術文化に触れる機会の充実
  - ・ 優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実
  - ・ 芸術文化に関する情報の収集及び市民への提供・発信
  - ・ 子どもたちの芸術文化活動への支援
- 2 芸術文化活動への参加促進
  - ・ 芸術文化団体と連携した学校や公共施設等へのアウトリーチ活動の促進
  - ・ 公民館や造形芸術センター等での開催講座の充実
  - ・ 活動成果を発表する機会の充実
  - ・ 全国大会等への出場者、出品者への支援
- 3 芸術文化と他分野との連携
  - ・ 学校での文化プログラムの実施
  - ・ 障害児を対象とした芸術ワークショップの開催
  - ・ 地域の文化振興と交流人口増に繋がる文化プログラムの検討

#### <小施策の目標指標>

目標指標	芸術文化鑑賞会を年に1回以上開催している小中学校の割合
指標の説明	年1回以上芸術文化鑑賞会を開催した市内の小学校及び中学校のそれぞれの割合
目標設定の考え方	第2期教育振興基本計画に合わせ、中学校での開催割合80%を確保しつつ、小学校での開催割合も80%に引き上げることを目指します。

基準数値	2017（平成 29）年度	小学校 66.7% 中学校 80.0%
目標数値	2021（平成 33）年度	小学校 80.0% 中学校 80.0%

## (2) 芸術文化の基盤づくり

### <現状と課題>

- 氷見市民会館は、耐震性の不足により現在利用を停止しており、芸術文化の活動と発表の場として市民会館に代わる新たな文化拠点施設の整備が求められています。
- これから文化振興を推進していくためには、芸術文化に造詣が深く、専門的能力を備えた文化政策を担える人材の確保や組織化が必要となっています。

### <基本的方向>

- 市民会館に代わる新たな文化施設の整備など、芸術文化活動の拠点施設の充実を図ります。
- 市民の文化芸術に対する多様なニーズに応え、経済発展、持続可能なまちづくりの助けとなるような文化行政の仕組みを創るとともに、芸術文化の継承・振興を担う人材の確保・育成を図ります。
- 芸術文化の振興の意義やビジョンを明確にし、市民の芸術文化に対する取り組みの意識を深めるとともに、芸術文化活動への意欲を高めます。

### <主な取り組み>

- 1 新たな文化施設の整備
  - ・ 新たな文化拠点施設の整備
- 2 芸術文化を支える担い手等の育成
  - ・ 芸術文化団体や学校と連携した指導者の育成・活用
  - ・ 芸術文化サークルの育成
- 3 文化振興を支える仕組みの構築
  - ・ 文化振興に係る条例と計画の検討
  - ・ 文化審議会の設置の検討
  - ・ 文化振興を担う中間組織の育成

### <小施策の目標指標>

目標指標	新文化施設の整備の進捗率	
指標の説明	新文化施設の整備の進捗割合	
目標設定の考え方	2021（平成33）年度までに整備完了することを目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	—
目標数値	2021（平成33）年度	100%



## 第4項 スポーツの推進

### (1) 生涯スポーツを楽しめる環境づくり

#### <現状と課題>

- 本市では、平成17年度から毎年開催している春の全国中学生ハンドボール選手権大会の開催等により、「ハンドボールのまち氷見」という都市ブランドがある程度確立されてきており、このブランドを生かした地域全体の活性化が期待されています。
- 高齢化や人口減少の影響により、運動強度が高いスポーツや団体スポーツの実施が難しくなるとともに、地域でのリーダー的な人材が減少し、プラザ活動は衰退の流れにあることから、身近な地域内で、スポーツ活動及び健康づくりを指導できる人材とスポーツ活動の場が求められています。
- 未就学児の生活習慣の乱れ、運動量の減少による運動能力の低下が懸念されています。

#### <基本的方向>

- 「ハンドボールの生涯スポーツ化（大衆化）」と「ハンドボールの商業価値の創出」により、ハンドボールを活用した都市ブランドの確立を図ります。
- 人口構成の激変に対応したスポーツ指導の受け皿として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体の育成や機能の充実を図るとともに、各世代・性別に応じたスポーツ実施につながるきっかけづくりを行います。
- 介護予防期までの市民に対し、健康ムーブメントを広げるため、スポーツによる「健康づくり」、「コミュニティ構築」を行います。

#### <主な取り組み>

- 1 スポーツによるまちづくり
  - ・ 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会対策
  - ・ ハンドボールを核としたまちおこし推進協議会の設置
  - ・ NEWゆるスポーツの開発
  - ・ 女性のためのスポーツ実践
- 2 人口減少時代に合わせたスポーツ環境の再構築
  - ・ 総合型地域スポーツクラブの育成
  - ・ スポーツコミュニティの再構築
  - ・ 各世代に応じた内容でのきっかけづくり
  - ・ 健康施策、介護予防事業との連携
- 3 各種大会の開催
  - ・ 市民（県民）体育大会の開催
  - ・ 春の全国中学生ハンドボール選手権大会の開催
  - ・ 氷見シーサイドマラソン大会の開催
  - ・ 氷見キトキトウォーキングの開催
- 4 高等教育機関との連携・協力
  - ・ 学校法人日本体育大学との「体育・スポーツの振興に関する協定」に基づく連携

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市内の主要スポーツ大会の参加者数	
指標の説明	氷見市内の主要スポーツ大会（氷見市民体育大会、スポーツ少年団交流大会、氷見シーサイドマラソン大会及び氷見キトキトウォーキング）の参加者数	
目標設定の考え方	2017（平成29）年度対比約1割増の6,000人の参加を目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	5,384人
目標数値	2021（平成33）年度	6,000人

## (2) 競技力向上に向けた人材育成づくり

### <現状と課題>

- 全国大会に出場する選手がより高い水準で競技するため、効率的な指導体制の整備や指導力の向上が求められています。

### <基本的方向>

- 市体育協会や各競技団体と連携し、ジュニア期から効率よく指導できる体制の整備等に取り組みます。
- 春の全国中学生ハンドボール選手権大会をはじめとする全国レベルの大会の開催やトップアスリートの招へい等に積極的に取り組み、競技水準の向上を図ります。
- 県外に転出した学生や社会人が、現役引退後に本市に戻りたくなる環境を整備することで、優秀なスポーツ人材を持続的に確保し、次世代の競技力水準の維持を目指します。

### <主な取り組み>

#### 1 指導体制の充実

- ・ ジュニア期からの一貫した効率的な指導体制の整備
- ・ 強化合宿や優秀なコーチの招へい
- ・ スポーツ推進委員の育成

#### 2 競技水準の向上

- ・ 春の全国中学生ハンドボール選手権大会やインターハイ等の全国大会等の開催
- ・ 国際大会、全国大会等への出場者に対する支援
- ・ 有望選手の発掘、育成の促進
- ・ 競技団体の強化による選手の育成
- ・ トップアスリートとの交流

### <小施策の目標指標>

目標指標	中学生及び高校生の全国大会出場競技数	
指標の説明	氷見市出身の中学生及び高校生の全国大会（全中及び高校総体）出場競技数	
目標設定の考え方	過去5年間の平均である4種目の現状の維持を目指します。	
基準数値	2012(平成24)年度～ 2016(平成28)年度の平均	4種目
目標数値	毎年度	4種目

### (3) スポーツ施設の整備

#### <現状と課題>

- 本市唯一の総合運動公園である氷見運動公園は、一部の施設では老朽化が進んでおり、改修等が必要となっています。
- 市民ニーズや競技団体の要望に対応し、人口減少と高齢化の状況を踏まえた上で各スポーツ施設の長寿命化や再編・再配置を進める必要があります。

#### <基本的方向>

- スポーツ施設の利用実態や地域性などを調査・検証し、総合型地域スポーツクラブの拠点となる地域スポーツ施設の再編・再配置や基幹スポーツ施設の長寿命化及び氷見運動公園の再整備を進めます。

#### <主な取り組み>

- 1 基幹スポーツ施設（屋内施設）の長寿命化
  - ・ ふれあいスポーツセンターの長寿命化対策の推進
  - ・ 市民プール・トレーニングセンターの長寿命化対策の推進
  - ・ B & G海洋センターの長寿命化対策の推進
- 2 氷見運動公園の再整備
  - ・ 氷見運動公園再生整備計画に基づく再整備
- 3 地域スポーツ施設の再編・再配置
  - ・ 学校体育施設等の開放
  - ・ 体育施設の管理運営
- 4 その他スポーツ施設の維持管理
  - ・ 都市公園、健康施設や漁港施設などスポーツ関係施設の整備及び管理運営

#### <小施策の目標指標>

目標指標	基幹スポーツ施設の利用者数	
指標の説明	氷見市の基幹スポーツ施設（ふれあいスポーツセンター、市民プール・トレーニングセンター、B & G海洋センター及び氷見運動公園）の利用者数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度の実績を超える370,000人を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	363,863人
目標数値	2021（平成33）年度	370,000人

#### 基幹スポーツ施設の利用状況の推移

（単位：人）

施設名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
氷見市ふれあいスポーツセンター	178,244	199,224	189,927	181,533
氷見市民プール・トレーニングセンター	68,843	69,020	70,593	69,411
氷見市B & G海洋センター	22,798	23,842	21,726	25,374
氷見運動公園	84,052	84,113	96,356	87,545

資料：氷見市スポーツ振興室

## 第4節 地域を支える市民活動の活性化

### 第1項 NPO・ボランティア活動等の促進

#### (1) 参加意識の醸成と人材の育成

##### <現状と課題>

- NPOやボランティア等の市民活動において、参加者の裾野を広げる取り組みと人材を育成する体制づくりが必要となっています。
- 市民と行政が役割分担して協力関係を築き、お互いに課題と成果を共有し合う協働のまちづくりの視点が求められています。

##### <基本的方向>

- 協働のまちづくりを推進するために、NPO・ボランティア活動等の活性化に向けて、市民への意識啓発やきっかけづくり、活動リーダーの育成等を推進します。

##### <主な取り組み>

- 1 啓発活動・情報交換の推進
  - ・ 広報やケーブルテレビ、SNS等の媒体を通じたPR活動の実施
  - ・ イベントにおける活動団体のブースの出店
  - ・ 活動団体同士の情報共有の場の創出
  - ・ 優れた活動に対する顕彰
- 2 活動参加のきっかけづくり
  - ・ 児童・生徒を対象にしたボランティア体験の実施
  - ・ ボランティアコーディネーターによる相談会の開催
  - ・ まちづくりポイント制度導入の検討
- 3 活動リーダーの育成
  - ・ 活動リーダー育成のための研修会及び講演会等の開催

##### <小施策の目標指標>

目標指標	氷見市ボランティア総合センターに登録した個人及び団体数
指標の説明	氷見市ボランティア総合センターにボランティア登録されている個人及び団体数
目標設定の考え方	2014（平成26）年度から2016（平成28）年度までの個人及び団体の登録数の平均である454件（個人：280人、団体：174団体）から1割増を目指し、平成33年度で合計500件（個人：308人、団体：192団体）の登録を目指します。

基準数値	2014(平成 26)年度～ 2016(平成 28)年度の平均	個人：280 人 団体：174 団体
目標数値	2021 (平成 33) 年度	個人：308 人 団体：192 団体

氷見市ボランティア総合センター登録数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
個人(人)	268	284	284	265	266	310
団体(団数)	176	176	169	175	176	171
会員数(人)	8,647	8,496	8,015	8,019	7,959	8,744

資料：氷見市企画政策課

## (2) 活動促進のための環境整備

### <現状と課題>

- 市民の自発的な意思に基づく協働のまちづくりへの参画がますます重要になってきているなか、氷見市ボランティア総合センターには、ボランティア活動により多くの人が積極的に参加することを目指して多様な活動を推進する役割が求められています。

### <基本的方向>

- NPOやボランティア活動等の拠点となる氷見市ボランティア総合センターの活動を支援し、コーディネート機能等の充実を図ることで、ボランティアを行う団体や個人の活動を促進します。
- 市民活動グループのNPO法人化を支援し、その活動を促進します。

### <主な取り組み>

- 1 ボランティア総合センターの機能の充実
  - ・ 相談体制の充実
  - ・ 活動情報の収集・発信機能の強化
  - ・ ボランティア登録の促進
  - ・ ボランティアコーディネーターの育成
  - ・ 活動団体同士の情報交換の活発化
  - ・ 活動団体に対する資金等の支援
- 2 NPO法人への支援の充実
  - ・ NPO法人化の促進と支援
  - ・ NPO法人の活動促進

### <小施策の目標指標>

目標指標	氷見市ボランティア総合センターに登録した個人及び団体数	
指標の説明	氷見市ボランティア総合センターにボランティア登録されている個人及び団体数	
目標設定の考え方	2014（平成26）年度から2016（平成28）年度までの個人及び団体の登録数の平均である454件（個人：280人、団体：174団体）から1割増を目指し、平成33年度で合計500件（個人：308人、団体：192団体）の登録を目指します。	
基準数値	2014（平成26）年度～ 2016（平成28）年度の平均	個人：280人 団体：174団体
目標数値	2021（平成33）年度	個人：308人 団体：192団体

## 第2項 男女共同参画・人権尊重社会の形成

### (1) 男女共同参画の推進

#### <現状と課題>

- 男女共同参画の意識調査では、職場・家庭生活における男女の役割の固定的な考えを持つ方の割合は減少しているものの、社会通念・習慣・しきたりでは依然として不平等感が大きい現状にあり、さらなる男女共同参画意識の浸透が必要です。
- 労働環境においては、男性の長時間労働の是正や男女がともに働きやすい環境づくりが必要であり、仕事と生活の調和のとれたワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。

#### <基本的方向>

- 「氷見市男女共同参画プラン」に基づき、男女がそれぞれの意思に基づき、家庭や地域、職場等のあらゆる場面でともに活躍できる男女共同参画社会の実現を目指します。
- 急速な少子化や家族形態の変化、ライフスタイルの多様化に応じた仕事と生活の調和を図り、生きがいや充実感を感じる社会づくりに取り組みます。

#### <主な取り組み>

- 1 男女共同参画の意識づくり
  - ・ 男女共同参画意識の浸透
  - ・ 男女共同参画の理解を深める教育・学習の推進
- 2 家庭・地域において男女が参画する環境づくり
  - ・ 誰もが安心して暮らせる環境の整備
  - ・ 地域づくりにおける男女共同参画の推進
- 3 男女がともに活躍する社会づくり
  - ・ 政策、方針決定過程への女性の参画の推進
  - ・ 働く場における男女の平等の確保
  - ・ 女性の能力発揮のための支援
  - ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- 4 男女の人権尊重と支えあう暮らしづくり
  - ・ 人権の尊重と暴力を許さない社会づくり
  - ・ 生涯を通じた男女の健康支援

#### <小施策の目標指標>

目標指標	男女の地位の平等感を感じている市民の割合
指標の説明	「氷見市男女共同参画プラン策定に係る基礎調査」における「男女の地位の平等感（家庭や慣習等において、平等であると感じている市民の割合）」
目標設定の考え方	氷見市男女共同参画プラン（第4次）に定める指標の目標値と合わせ、2021（平成33）年度までに家庭30.0%、慣習20.0%を超えることを目指します。



基準数值	2017（平成 29）年度	家庭 27.3% 慣習 9.4%
目標数值	2021（平成 33）年度	家庭 30.0%超 慣習 20.0%超

## (2) 人権の尊重

### <現状と課題>

- 性差や人種による差別や偏見、子どもや高齢者等の弱者に対する虐待、インターネットを悪用した人権侵害など、解決しなければならない数多くの人権問題が存在しています。また、家庭や社会の急速な変化に伴い新たな人権問題も生じ、人権に関する取り組みの重要性は高まってきています。そのため、あらゆる機会を通じて人権意識の向上を図ることや相談体制の整備等による人権擁護体制の充実が求められています。

### <基本的方向>

- 市民一人ひとりが人権について正しく理解し、互いの人権を尊重することができる社会づくりの取り組みを推進します。

### <主な取り組み>

- 1 人権尊重の普及啓発
  - ・ 各世代における人権教室の実施
  - ・ 関係機関との連携による普及活動の推進
- 2 人権擁護体制の充実
  - ・ 人権相談の充実
  - ・ 国、県及び関係機関との連携による相談体制の充実

### <小施策の目標指標>

目標指標	人権相談の件数	
指標の説明	市が受けた人権相談の件数	
目標設定の考え方	市民1人ひとりが人権について正しく理解し、人権相談を必要としない社会を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	2件
目標数値	2021（平成33）年度	0件